

地域猫活動ガイドライン

～飼い主のいない猫によるトラブルを
減らすために～



地域猫活動は、「猫を助けたい方」と「猫に困っている方」が、「飼い主のいない猫に関する問題」を地域の共通課題として捉え、お互いの歩み寄りにより地域住民の間で合意し、長期的な視点で地域から飼い主のいない猫を減らしていくことを目的としています。

このガイドラインは、「飼い主のいない猫による問題」の解決方法の一つである地域猫活動への理解が深まり、地域に浸透し、「人と動物が共生する社会」の実現に向けた一助となるよう作成しました。

伊丹市生活環境課

飼い主のいない猫(野良猫)に困っていませんか？

野良猫に 迷惑をしている

- ・ふん尿による被害がある
- ・ごみや花壇を荒らされる
- ・鳴き声がうるさい
- ・無責任なエサやりがいる
- ・野良猫が仔猫を生んで増える



野良猫はいない方がいい

野良猫が かわいそう

- ・お腹を空かせてかわいそうなのでエサをあげたい
- ・不幸な猫を増やしたくない
- ・野良猫のために何かしたい
- ・家では飼えない…



野良猫を守ってあげたい

共通しているのは…

「野良猫の被害や不幸な野良猫を減らしたい」

市には、野良猫が庭や花壇、玄関先にふん尿をする等の被害の相談が寄せられます。その為、猫を捕獲してほしいと要望がありますが、猫は愛護動物であるため、**市では、猫を捕獲・収容することはできません。**

猫によるトラブルを解消するためには、一定のルールに基づく「**地域猫活動**」により、一代限りの生を全うさせ、猫の適正な管理を行うことで、野良猫を減らしていくことが重要です。

地域猫とは？？地域猫活動とは？？



地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫。その地域に合った方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫を指します。

(環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」抜粋)

地域猫活動とは？

地域住民の方々が管理できる地域を定め、**地域住民の方々が中心となって**地域内に生息する野良猫を捕獲し、不妊・去勢手術を施したうえで捕獲した場所に戻し、その後、**その猫が一生を全うするまで管理**(エサやり及びふん尿の世話等)し、**野良猫を減少させることを目的とした活動**を言います。

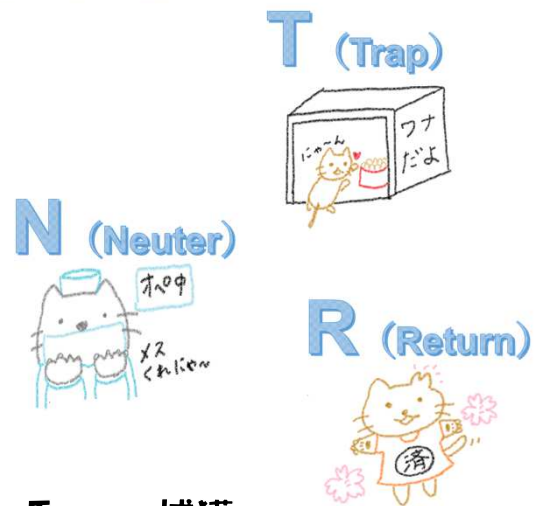
地域猫活動で得られる効果

- ①繁殖が制限できます(数が増えません)
- ②発情に伴う鳴き声がなくなります
- ③尿の臭いが極端にうすくなります
- ④無責任なエサやりを防止できます

住民間トラブルを回避するために

- ①地域に住む人の理解を得る
- ②不妊・去勢手術を実施する
- ③トイレの設置や周辺の清掃を行う
- ④置きエサを行わない

一般的に言われているTNRとは？



T : Trap = 捕獲

N : Neuter = 不妊・去勢手術

R : Return = 元の場所に戻す という名のとおり、不妊・去勢手術を施す一連の流れのことです。

地域猫活動の進め方

活動の計画づくり

- 地域住民で問題点を確認し、解決に向けた取り組みについて話し合い、理解を得ましょう。
 - ▶エサ代や手術費用、医療費などお金が必要です。
- 役割分担を決めましょう。
 - ▶不妊去勢手術、エサやトイレの管理など
- エサ場やトイレの場所は地域住民と話し合って決めましょう。
 - ※公共の場所では周辺に迷惑を掛けないでください！
 - ※許可を取っていない私有地では与えないで！



不妊・去勢手術

V字カットは
手術済みの印



- 不妊・去勢手術と、耳先をV字にカット(手術済みの印)し、元の場所に戻します。(市には、手術費用の一部を補助する制度があります。※6ページ参照)
- ※元の場所に戻さないと、手術未実施の別の猫が入ってきて、繁殖して増えてしまいます。



エサ・トイレの管理



- 毎日、定時・定点で手術済みの猫に給餌します。
- 食事後、すぐにエサの残いや容器は片付けます。
- 決められた場所に猫のトイレを設置し、清掃します。

その後の管理

- 定期的に活動内容を地域住民と共有しましょう。
- 新しい猫(耳をV字カットしていない猫)を見かけたら、不妊・去勢手術(TNR)を実施していきます。
 - ※手術前と手術後の猫のエサ場を分けると捕獲しやすくなります。



野良猫のお世話をしている方へ！

地域で管理する地域猫活動を推奨しています。その地域外で猫の世話をしている方は、下記の事に配慮しないと、「**無責任なエサやり**」として、周辺に迷惑を掛けたり、トラブルの原因となってしまいます。

1 苦情には誠実に対応しましょう！



もし苦情があった時には誠実に対応することが大事です。
活動されている地域内には猫が苦手な人もいます。
謙虚な気持ちで対応しましょう。

2 不妊・去勢手術を受けさせましょう！

野良猫を減らすためには不妊・去勢手術をすることが必要です。

助成金制度を利用し、不妊・去勢手術をすることで、年3、4回の出産を止め、不幸な命を増やすことなく、一代の命を全うさせることができます。



3 エサの与え方について

(食べ残しをカラスやアライグマなどが狙っています)



エサは決まった時間に決まった場所で与え、食べ残しはすぐに片づけましょう。残ったままだと他の動物が集まってくることも！！

- ① 置きエサを行わない
- ② 器に入れ給餌し、食べ終わるまで見守りましょう
- ③ 食べ残し等の後始末を必ず行いましょう

※許可の取っていない私有地では与えないで！

4 ふんの清掃のほか、周囲の環境にも配慮しましょう！

周辺の方から指摘される前に、積極的にふんの処理や周囲の清掃を行いましょう。また、食べ残し等も必ず清掃しましょう。



野良猫から迷惑を受けている方へ！

1 野良猫問題を地域の問題として理解してみてください

地域猫活動は野良猫を減らしていく活動です。

世話をする方と迷惑を受けている方がお互いの歩み寄りにより、野良猫を減らし、猫の適正な管理ができれば、ふんや尿の悪臭・エサ場の衛生問題等の解決に繋がると思います。

ご理解ください



2 ルールを守り、給餌をしている方を少し見守ってください



エサやりをしている方にはその事情を尋ねてみてください。無責任なエサやりではなく、地域猫活動やルールを守ってエサやりをしている方もいます。その場合には少し見守ってあげてください。

地域猫活動がうまくいけば飼い主のいない猫は減っていくと思います。効果が現れるまでは時間を要します。

3 忌避方法を試してみてください

自宅の敷地内は、自身で猫が入ってこないよう対策を取ることが原則です。次のような侵入防止策を取ってみましょう。



物理的な侵入防止
トゲ上のシートや柵など



匂いで防ぐ
木酢液やハーブ類など



超音波発生器

これらの他にも方法があります。侵入防止策は継続することが重要です。

市の不妊・去勢手術費の一部を助成する制度の利用

手続きの流れ

①講習会を受講する

市が主催する講習会を受講します。
地域猫活動や補助金利用の説明を行います。



個人で申請する場合



③補助金交付申請書を提出する

捕獲前に申請が必要です。

1回の申請で10匹まで

申請後、決定通知書を送付します。



⑤報告書・請求書を提出する



手術後の写真、領収書も添付

請求から30日以内に振り込みます。

②地域猫活動団体として登録

地域の理解を得る
トイレの場所
エサ場の場所
掃除 等

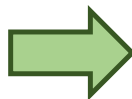


団体員には、講習会を受講した人が複数名必要です。



④猫を捕獲し、不妊去勢手術を行う

30日
以内



手術費は一旦申請者の全額負担

30日
以内



・手術後、耳のV字カットを行います。
・必ず元の場所に戻すこと。

- ◆野良猫◆ 不妊手術 5,000 円/匹
去勢手術 3,000 円/匹
- ◆地域猫◆ 不妊手術 7,000 円/匹
去勢手術 4,000 円/匹

※手術費の助成については予算の範囲内となります。

詳しくは、伊丹市生活環境課へ
TEL : 072-781-5371



猫を飼っている皆様へ！

不妊・去勢していない飼い猫を屋外へ出すことは、野良猫が増える要因となります。また、無計画な繁殖による多頭飼育崩壊も社会問題となっている今、ペットの正しい飼育が飼い主に求められています。

1 屋内飼育で快適生活！

ねこは、本来広範囲を動き回る動物ではありません。屋外には、交通事故やけんかによるケガ、病気の感染などたくさんの危険が待ち受けています。屋内飼育は、ねこにとって安全で快適です。

屋内飼育の際の注意点

- 1 穏やかな生活環境
- 2 室内の温度、湿度管理
- 3 床材の配慮
- 4 誤飲、落下等の事故の防止
- 5 たばこや化学物質の影響
- 6 衛生害虫の発生防止



2 不妊去勢手術をしよう！

不妊・去勢手術は、猫にとっても、飼い主にとってもたくさんのメリットがあります。

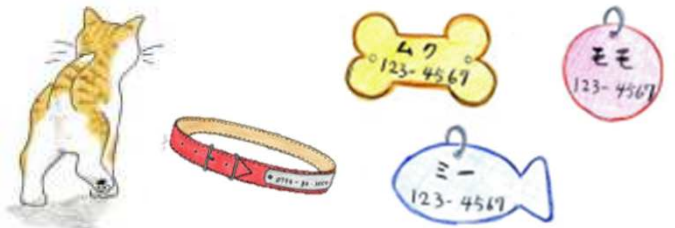


不妊去勢手術のメリット

- 1 発情期がなくなり安定した生活
- 2 性ホルモンに起因する病気の予防
- 3 性ホルモンに起因する問題行動の発生率低下
- 4 繁殖制限

3 名札をつけよう！

“万が一”の時のために、自分の飼い猫であることが分かるよう、猫には名札やマイクロチップ等をつけましょう。



※兵庫県動物愛護センターリーフレット「猫と楽しく暮らすために」内イラストを加工して使用

兵庫県動物愛護センター

住所：尼崎市西昆陽4丁目1-1

TEL：06-6432-4599